

平成 21 年 7 月 27 日
水産庁境港漁業調整事務所

日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締りの結果について

1. 境港漁業調整事務所では、山陰沖海域におけるズワイガニ狙い等の韓国漁船の操業が活発化する昨年 11 月から本年 5 月末までの間、水産庁本庁及び他の漁業調整事務所の応援を得て、日本海の暫定水域周辺海域に漁業取締船を重点的に配備して取締活動を実施してまいりました。

また、本年 4 月には取締船「白嶺丸」の当事務所移管や海上保安庁との連携取締りの実施など、取締体制の更なる充実を図ったところです。

2. その結果、この間の境港漁業調整事務所による山陰沖海域における韓国漁船の拿捕件数は 0 件（前年同期 2 件）でしたが、密漁漁具押収件数は 20 件と前年同期 15 件を 5 件上回りました。

今回の重点取締の主な概要及び暦年ベースでの事件件数の推移等は、別紙の通りです。

3. 境港漁業調整事務所は、今回の取組みも踏まえ、今後とも山陰沖海域における水産資源の適切な保存・管理を脅かす韓国漁船の違法操業を撲滅するため、関係機関とも連携の上、日韓中間線や日本海の暫定水域ライン際の監視はもとより、韓国漁船への立入検査の強化や違法設置漁具の探索を引き続き実施する等、韓国漁船の違法操業に対する取組みを継続していくこととしています。

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所
漁業監督課：新村、能勢
連絡先：0859-44-3682

(別紙)

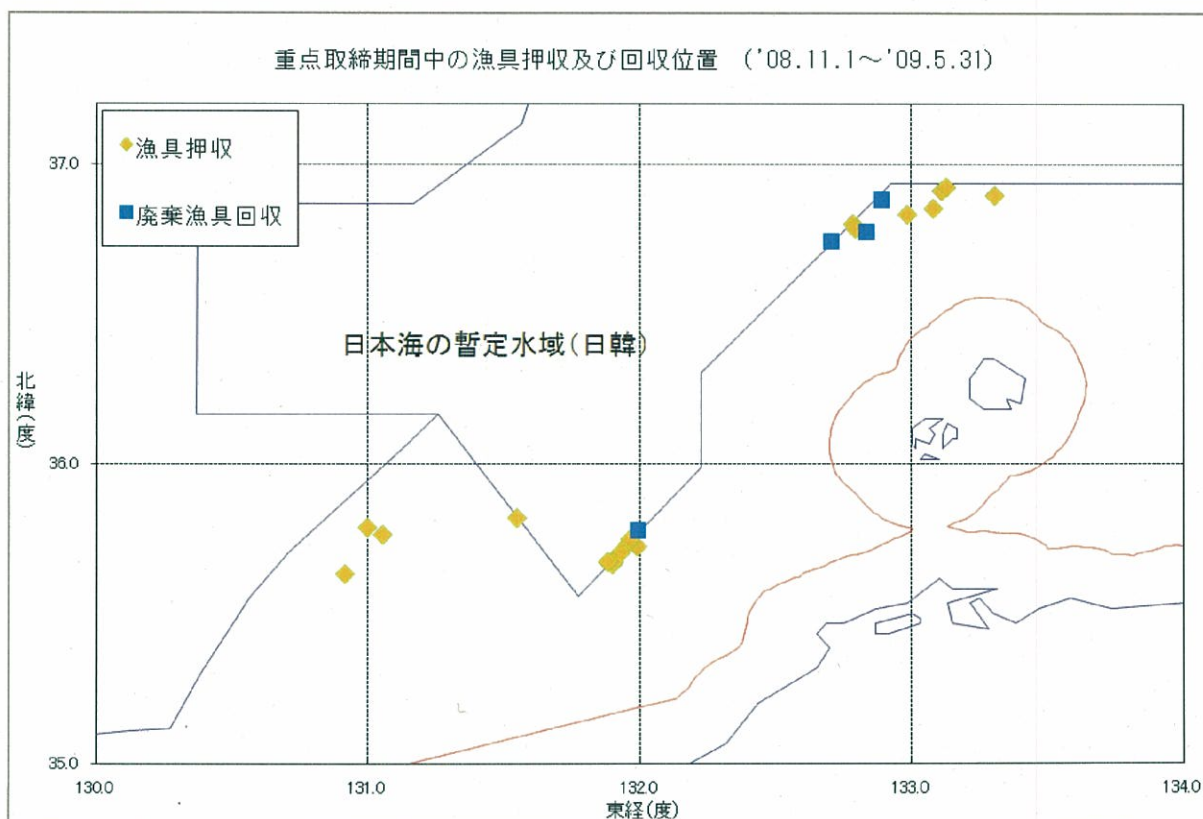
密漁漁具の押収について

- (1) 重点取締実施期間中に、いずれも韓国漁船のものと思われる密漁漁具の押収が20件(前年同期15件)あり、そのほとんどがズワイガニを狙ったものと考えられる。なお、漁具押収時の漁獲物はすべて海中還元している。

漁業種類	重点期間(H20.11.1~21.5.31)		前年同期(H19.11.1~20.5.31)	
	押収件数	押収量	押収件数	押収量
底刺網	16	約30km	11	約37km
カニ籠	2	129個	3	319個
エビ籠	-	-	1	3個
バイ籠	1	1,369個	-	-
はえ縄	1	1,375m	-	-
計	20		15	

- (2) 今回の20件の押収密漁漁具のうち5件の底刺網は、海上からは設置の有無がわからない漁具を「サデ曳き(=ロープの先端にスバルと呼ばれる鉤状の錘を付けて海底の漁具を引っ掛ける)」により発見し押収している。(前年同期は、15件中4件の底刺網をサデ曳きにより押収。)

また、今回もサデ曳き等による密漁漁具探索の過程で、韓国漁船のものと思われる刺網、籠漁具等の廃棄漁具を回収した。これら廃棄漁具等は水産資源に悪影響を及ぼすことから、今後もサデ曳き等による積極的な漁具探索を行い、密漁漁具の押収及び廃棄漁具の回収を行う必要がある。





底刺網の押収作業



底刺網漁具引き上げ



漁具押収時の漁獲物の海中還元



パイ籠引き上げ



押収されたパイ籠



押収漁具の陸揚げ作業

(参考 1)

山陰沖における外国漁船の拿捕

平成 21 年 5 月末現在

2000 年 7 月	浜田北方	韓国アナゴ筒漁船	制限条件 (筒数超過)
2001 年 6 月	大 和 堆	韓国カニ簗漁船	検査拒否 (金沢海保へ追跡権引継)
2002 年 2 月	浜田北西	韓国フグ釣り漁船	操業水域
8 月	大 和 堆	韓国イカ釣り漁船	制限条件 (番号不表示・日誌不記載)
2003 年 12 月	隠 岐 北	中国イカ釣り漁船	操業水域
2004 年 2 月	浜田北西	韓国イカ釣り漁船	制限条件 (日誌不記載)
2005 年 7 月	隠 岐 北	韓国カニ簗漁船	無許可操業
2007 年 3 月	島 根 沖	韓国アナゴ筒漁船	無許可操業
5 月	浜 田 沖	韓国はえ縄漁船	制限条件 (日誌不実記載)
11 月	浜 田 沖	韓国カニ簗漁船	検査拒否
2008 年 5 月	隠 岐 北	韓国カニ簗漁船	無許可操業
11 月	隠 岐 北	中国イカ釣り漁船	制限条件 (日誌不記載)

(参考 2)

山陰沖における韓国漁船密漁漁具押収状況

(暦年 (但し 2009 年は 5 月末現在))

年次	件 数	刺 網 km	カニ簗 個	バ イ 簗 個	アナゴ簗 個	延縄 km	ロープ km	漁 獲 物 (海中還元) トン
1999	3	4 4		1 7			1 8	無 集 計
2000	2		8 5	2 7 5			1 6	無 集 計
2001	6	3 9	3 3 5				2 9	無 集 計
2002	1 3	1 8 3	1, 7 5 4				1 4 7	無 集 計
2003	2 6	1 3 9	2 9 2	6, 3 0 6	1 0, 4 9 2		2 2 2	ズワイ 3 4 紅ズワイ 5 バイ貝 1 0 ヌタウナギ 2 その他 2 計 5 3
2004	3 4	1 1 2	1 5 9	2 1, 0 1 2	1, 6 7 8		2 4 7	ズワイ 1 6 紅ズワイ 7 バイ貝 3 8 その他 1 計 6 2
2005	3 3	7 7	9 7	3, 7 9 3		2 0	6 1	ズワイ 1 7 紅ズワイ 3 バイ貝 5 エイ 4 その他 1 計 3 0
2006	2 6	4 7		2 9 0		4	1 2	ズワイ 9 エイ 2 その他 ー 計 1 1
2007	2 6	7 5		1, 4 0 6	1 2, 3 5 8	4	1 2 9	ズワイ 1 5 ヌタウナギ 3 バイ貝 2 その他 1 計 2 1
2008	1 8	3 8	4 5 6	(エビ簗 3)			3 0	ズワイ 8 その他 1 計 9
2009	1 5	2 1	1 2 9	1, 3 6 5		1	2 1	ズワイ 5 バイ貝 2 その他 1 計 8
計	2 0 2	7 7 5	3, 3 0 7	3 4, 4 6 7 (*)	2 4, 5 2 8	2 9	9 3 2	

注) (*) はエビ簗 3 個を含む